

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人大分大学
- ② 所在地
大学本部 大分県大分市
挾間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市
- ③ 役員の状況
学長：北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）
理事数：6 名（非常勤 1 名を含む。）
監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）
- ④ 学部等の構成
学部：教育学部
経済学部
医学部
理工学部
福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉健康科学研究科
福祉社会科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数：学部学生数 4,887 名（うち留学生 35 名）
大学院生数 617 名（うち留学生 49 名）
教員数：626 名
職員数：1,374 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。

独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを図り、地域における拠点としての役割を果たす。

3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

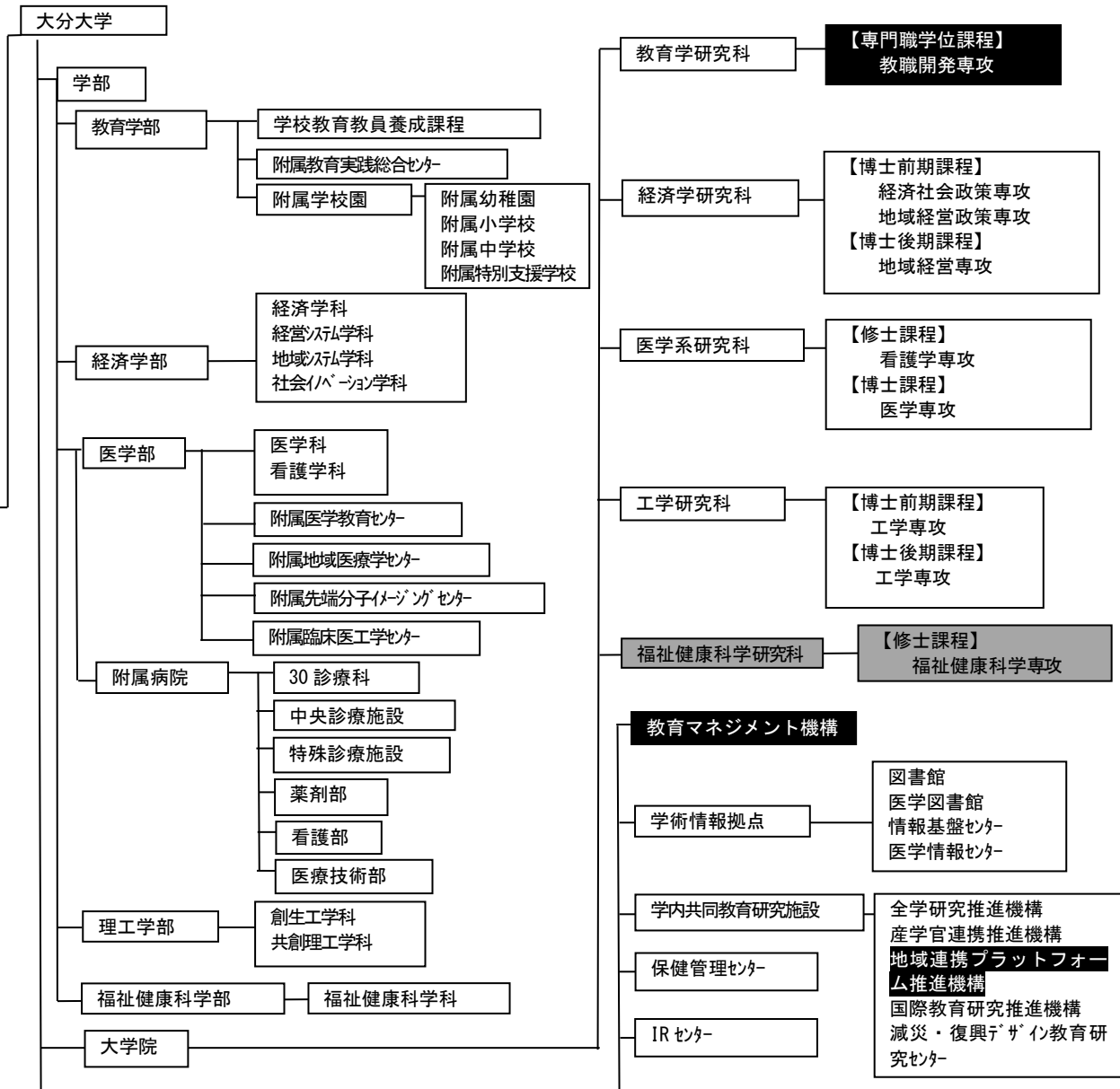
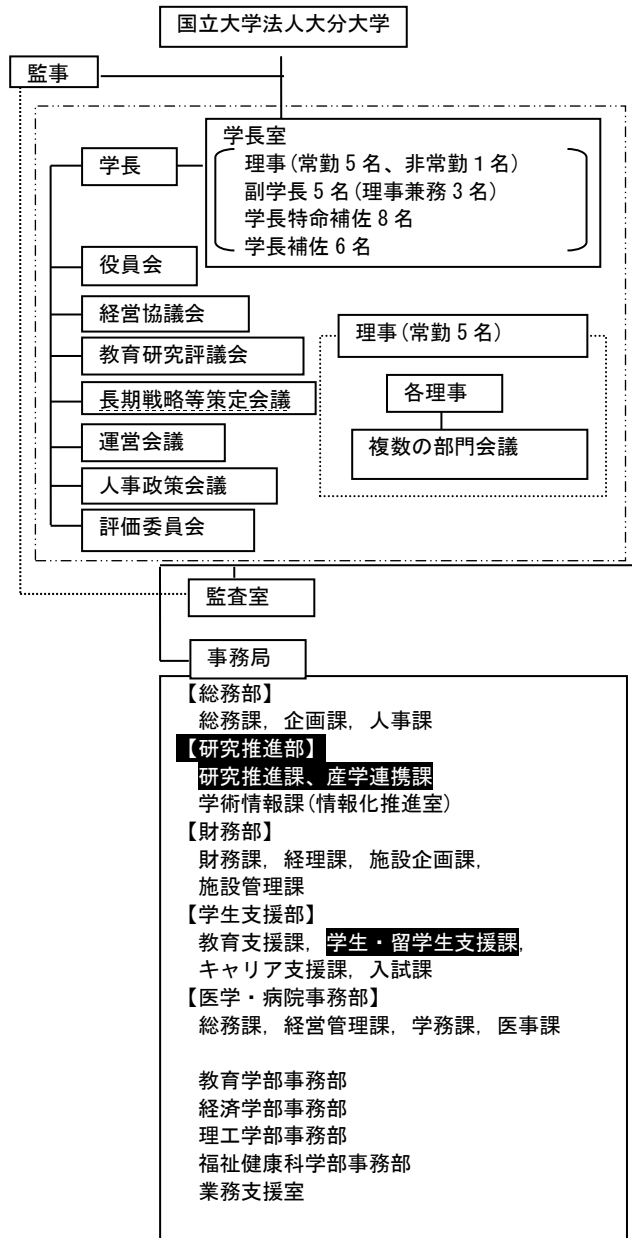
社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

(3) 大学の機構図

(次ページを参照)

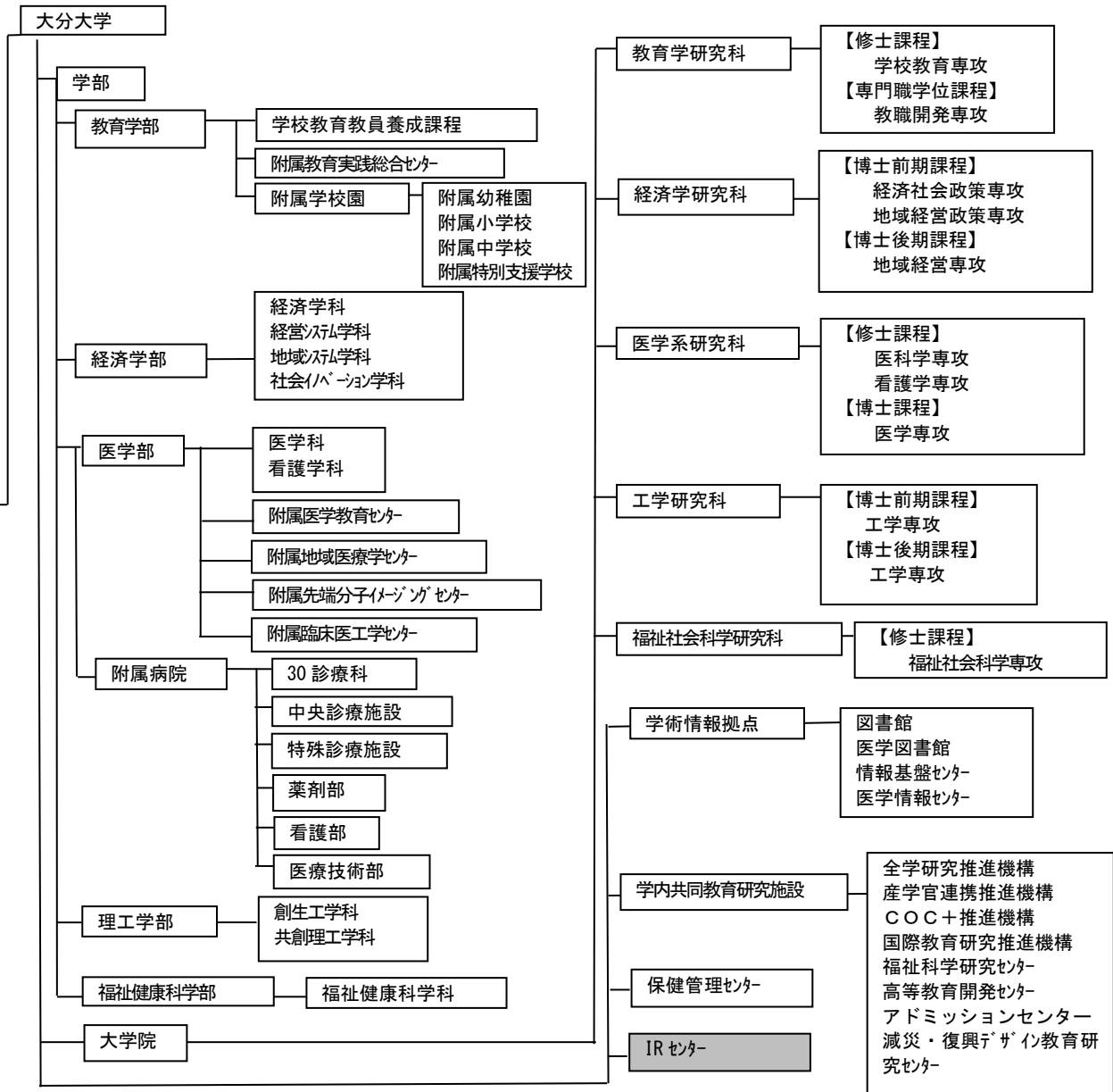
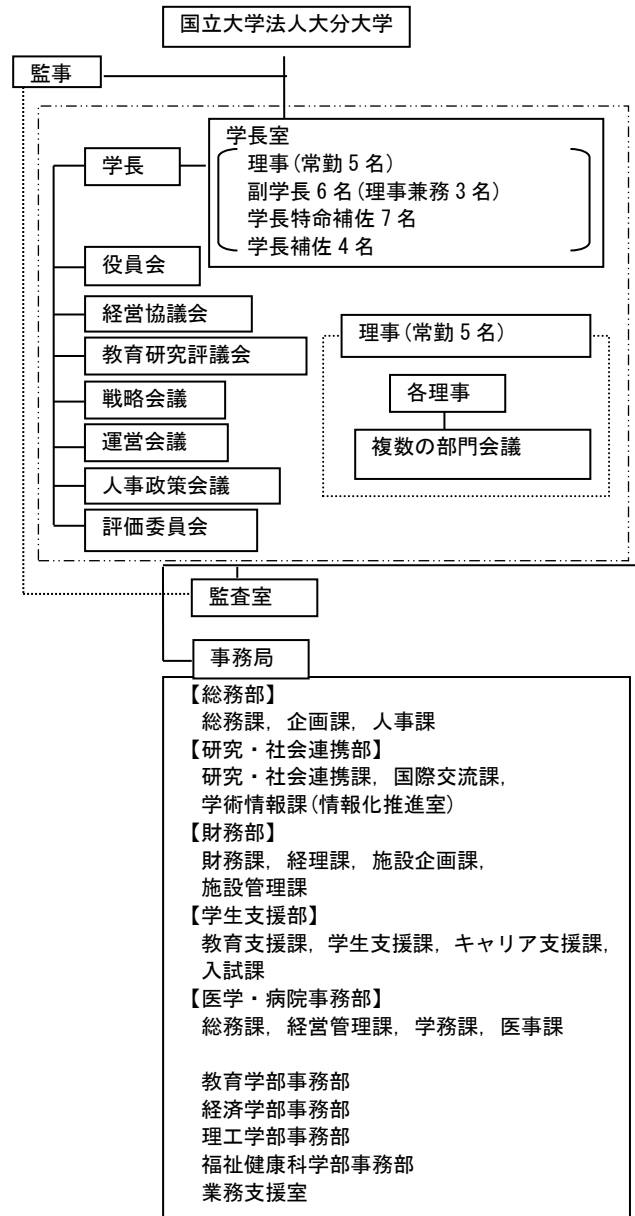
国立大学法人大分大学 機構図 (令和3年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (令和2年3月31日)

新 所管替 改編 名称変更



○ 全体的な状況

はじめに

大分大学は、第3期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学ビジョン2015』として策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して中核的拠点である大分大学が最大限のコミットメントを行う。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」の3つを大分大学のビジョンとして掲げ、次の観点からその実現を図っている。

- ・ 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・ 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・ 人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組は、このビジョンに即して、その実現を図っている。



大分大学ビジョン 2015

大分大学は、その使命を、大学憲章（基本理念）において「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展の促進に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。」と位置付けています。その使命達成のため、今後6年間（第3期中期目標期間）を覚悟したビジョンを策定します。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行います。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」、「地（知）の拠点としての機能の高度化」、「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」という3つのビジョンを掲げ、以下の観点からの推進を図っていきます。

- ※ 自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ※ 時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ※ 人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ※ これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ※ 大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ※ ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。

具体的な取組は、このビジョンに即して、第3期中期目標・中期計画を策定し、その実現を図ります。本学は、このビジョンを社会に提示し、その役割を果たしていきたいと考えます。

2015年3月
国立大学法人 大分大学長 北野 正剛

1. 教育研究等の質の向上の状況

≪シラバスと学生による授業評価を活用して、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業と学生の学習意欲や授業時間外学修の時間等との関係性を明らかにして、能動的学修の効果を検証するとともに、能動的学修を取り入れた授業を普及させるための研修会を継続的に実施≫【3】

【取組内容とその成果】

能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業と学生の学習意欲や授業時間外学修の時間との関係性について、学生調査の結果をもとに分析を行った。

同時双方向型のメディア授業（Zoom等を活用したオンライン授業）に関する全学的なFD研修会を開催し、ピア学修やグループ学修等の学生の能動的学修を推進するための方法を紹介した。また、同時双方向型のメディア授業に関するマニュアルを作成した。さらに、学生の積極的な参加や交流を促す授業設計など、コロナ禍においても教育の質を担保していくことに関する事例を扱ったFD・SD研修会を開催した。能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率は、97.3%であった。

≪IRセンターが各学部やアドミッションセンター等と連携し、学修評価を活用してPDCAサイクルを確立≫【7】

【取組内容とその成果】

教育の内部質保証のために必要なデータについて、学生調査等を通じて、IRセンターが各学部やアドミッションセンター、高等教育開発センターと連携してデータ収集を行った。

教学に関わるポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続していくために、教育マネジメント機構を設置するとともに、全学レベルの教育の内部質保証に必要な検証や改善策の提言を行う教学マネジメント室内部質保証委員会を立ち上げ、学修評価を活用した教育の内部質保証を進める全学体制を強化した。

教育マネジメント機構の設置（令和3年3月1日）



教育をより一層充実させ、社会に求められる人材を養成するため、学生に対してより質の高い教育やよりきめ細やかな支援を行うための組織として、教育マネジメント機構を、令和3年3月1日付けで設置します。
大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し直すよう、これまでの組織を発展改組するものです。

【大学を取り巻く状況】

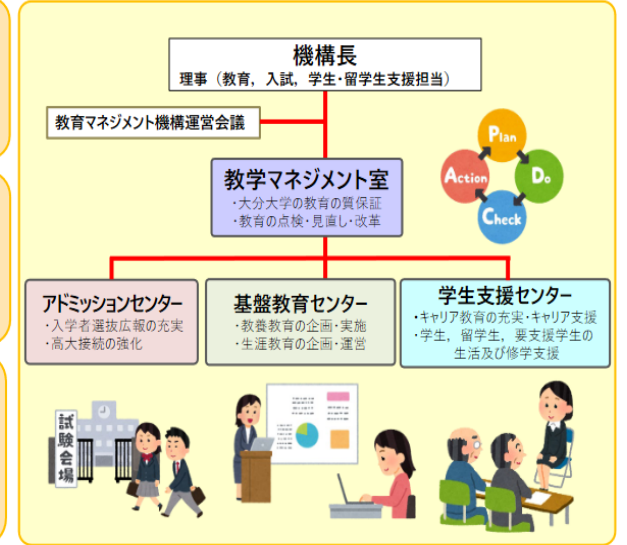
- ◆「大学のユニバーサル化（進学率50%超）」時代には、入学時から卒業時までの学生の伸び、さらに卒業後の成長をも意識した教育の質の向上が求められている。
- ◆DX（デジタル変革）による教育の質向上のための抜本的な組織改革が求められている。

【本学の課題】

- ◆社会のニーズに迅速に対応する教育改革だけでなく、教育の質が担保されていることをステークホルダー（利害関係者）に説明・証明する必要がある。
- ◆現状の質保証は、各担当委員会同士の連携によるところが多く、全学を俯瞰し、入学前から卒業後までの教育・学生支援の内部質保証を担う体制の構築が急務である。

【期待される効果】

- ◆一人一人の学生の入学前から卒業後までの学修状況等の情報を共有・分析して、きめ細やかな指導を行うと共に、大分大学がより一層地域に必要なとされる大学となるための教育改革を強力に推進することができる。
- ◆様々な教育プログラムを継続的かつ俯瞰的にモニタリングし、教育目標を達成するための改善と進化を促す包括的・体系的取組を主導できる。



≪図書館・医学図書館における新たな学修支援活動≫【9-1】

【取組内容とその成果】

新型コロナウイルス感染症への対応として、来館利用者に対して消毒や間仕切り設置等の環境保全を行ったことに加え、非来館利用者に対して、リモートでの学修環境を充実させるため、出版社が実施した電子書籍のコンテンツ無償提供等の情報を収集しホームページから提供した他、レポート講習会の動画教材を作成し、オンライン学習システムから公開した。

大分大学オンキャンパス・ジョブ制度を活用し、学生と職員が協働して多様な活動を行った。留学生を含む学生の視点を取り入れ、オンラインでの図書館ツアー実施やホームページの案内情報の多言語対応、図書館のバリアフリーマップの作成等の新たな取り組みを行った。

《FD・SDの体系的な実施計画を着実に実施するとともに、参加者のアンケート結果等に基づいて実施効果の検証を行い、教員の75%以上の参加を維持》【9-2】

【取組内容とその成果】

FDポイント制について、教職員のFD研修会等への受講時間を累積して算出する仕組みについて検討を行い、ポイント計算ができるようにした。授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るためのFDへの教員の参加率は、88.3%であった。令和2年度に実施した2つのFD・SD研修会について、参加者のアンケート結果等に基づいて検証を行った。

《災害ボランティアの派遣》【12-1】

【取組内容とその成果】

正課外活動の支援について、学生災害ボランティアとして参加・活動をする場合、受講が必須条件となり、例年、実習（土のうづくり）を交えて対面で行っている「学生災害ボランティア講習会」について、5月27日に新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン方式により専門家を講師として実施し、195名が受講した。

その後、「令和2年7月豪雨」の県内の被災地となった玖珠郡九重町及び日田市天瀬町に、7月22、23、26日及び8月1、2日に「学生災害ボランティア講習会」を受講した学生を、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、延べ41名を派遣し、地域への貢献に資することができた。

そのフォローアップとして、11月18日に、「令和2年7月豪雨」の被災地である宝泉寺温泉（玖珠郡九重町）及び天ヶ瀬温泉（日田市天瀬町）において新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、「令和2年7月豪雨災害と復興への課題」と題した学生のフィールドワークを実施し、34名が参加した。これにより、被災地の現状と災害復興への課題について学ぶことができ、学生のボランティア精神の涵養ができた。



《科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究の支援》【17-1】

【取組内容とその成果】

令和2年度は、重点研究推進プロジェクトとして、学長戦略経費にて、(1)BURSTを形成し行う研究、(2)イノベティブな技術開発研究、(3)国際的な視野を持った大規模な人文社会教育学研究または文理融合研究を学内公募し、5件を採択し、重点的に支援した。また、今後の科研費等外部資金の採択率向上を目指し、ステップアップ研究を2件・ヤングリサーチャーを4件採択し支援した。さらに、大分大学認定研究チーム BURSTとして認定している本学の独創的な研究、異分野連携研究或いは地域課題の解決を目指す実践的な研究等を行うグループに対し、BURST支援として、認定チームのうち22チームに研究費を配分し、共同研究を推進した。

また、本学の国際共同研究を促進するため、国際共著論文掲載支援事業を試行し、5件を支援した。

《若手研究者・女性研究者の支援》【22-1】

【取組内容とその成果】

女性研究者の支援として、特別経費にて女性研究者の研究を公募し、5名に研究費の配分を行い、共同研究等に繋げる研究支援を行った。また、URAチームが女性研究者の科研費申請書類のブラッシュアップを行った。さらに、理工学部独自で理工学部国際交流助成事業及び大学院工学研究科における男女共同参画推進のための大学院生進学奨励金制度により、女子大学院生8名を支援した。

若手研究者支援として、学長戦略経費にて若手研究者の研究を公募し、今後の外部資金獲得に繋がる研究を推進するため、27名を採択して研究費を支援した。

また、ヤングリサーチャー支援制度にて、若手研究者4名に研究費を配分し次年度の科研費採択に繋げる研究を支援した。

《学会派遣支援事業、メンター制度》【22-2】

【取組内容とその成果】

学会派遣支援について、国際学会4件、国内学会6件採択したが、新型コロナウイルスの影響により、学会の延期や中止、Web開催等となったため、女性研究者3名、女性大学院生4名にWeb開催参加費を支援した。

研究サポーターを、1年間3名、前期3名、後期9名、計15名（うち女性研究者9名）派遣した。

また、女性研究者の科研採択率向上を目指し、メンターを決定し、各部局女性研究者へ周知しメンター制度の活用を促進した。

平成29年度に採択された科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（事業期間H29年度～R4年度）の4年目として、大学及び共同実施機関予算にて、女性研究者のスキルアップのため、以下の事業を実施した。

女性研究者等をリーダーとした産学連携の研究として共同研究を実施 ②英語論文投稿支援 ③異業種交流会 ④スキルアップセミナー ⑤おおいた女性人財育成プログラム ⑥第4回ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）

シンポジウム ⑦共同研究報告会

《認定研究チームの形成支援とアウトリーチ活動》【22-3】

【取組内容とその成果】

研究成果を発信し、企業等とのマッチングの機会を創出するため、以下の取組を行った。

- ・イノベーションジャパン（JST 主催：Web 開催）（8/28～11/30）に、教員3名が出展した。
- ・産学官連携推進機構ホームページの改修に併せて、産学連携に対応可能な研究者のシーズ紹介動画シーズ紹介を10件撮影し、YouTube やホームページに掲載するとともに、研究シーズと動画を紐づけることで、学外に対する産学官連携の「見える化」の実現化を図った。



- ・大分県内におけるコーディネーターの連携を深めるため「大分県産学官連携コーディネーター等会議」を開催した。県内で活躍する様々な分野の産学官連携コーディネーターの連携を緊密にするため、メンバーリストを作成し、県内の産学官金連携でそれぞれが持つ情報の提供・共有を積極的に行う新たな連携方針を固めた。
- ・医療機器開発ビジネススクールを Web 開催した。
- ・医療機器ニーズ探索交流会を Web 開催し医学部教職員、企業、行政関係者など119名が参加し、活発な意見交換及び個別相談を行った。
- ・宇佐商工会議所と共催で「うさ産学官創生フォーラム」を開催した。
- ・URA チームによる BURST 申請の支援を行った。

《外部資金等採択につながる取組》【23-2】【67-1】

【取組内容とその成果】

科研費応募に係る説明会を WEB 開催するとともに、医学部独自の取組みとしてチェックサポートメンバー9名が申請書書き方指導を42名に対して行った。

URA により、AMED 申請のための支援や JST 事業への申請支援を行った。

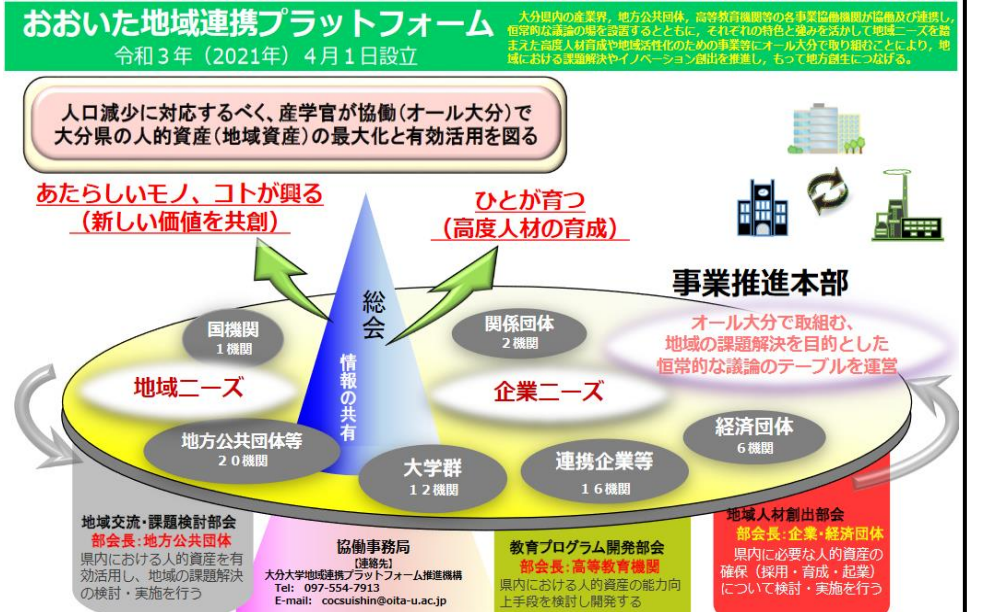
《COC+補助期間終了後の取組「大分を創る科目」をこれまでと同程度維持、「おおいた共創士」並びに「おおいた共創士『匠』」認証の教育活動を同様に実施、COC+補助期間終了後の体制を整備》【24】

【取組内容とその成果】

本年度、「おおいた共創士」は大分大学9名、日本文理大学4名の認証を行った。また、「おおいた共創士『匠』」については、大分大学から初めて3名の認証を行った。

COC+補助期間終了後の体制構築については、新しい組織の設立における課題①新組織の姿②予算確保の方策③大分高等教育協議会との発展的統合の3点を掲げ、一年間に亘り、協働機関において議論を行い、3月下旬のキックオフ総会にて「大学等による『おおいた創生』推進協議会」と「大分高等教育協議会」の発展的統合により新組織「おおいた地域連携プラットフォーム」が設立された。また、新組織の運営資金調達については、業態別の資金調達方法のほか、県内全高等教育機関12機関による当面の事業資金の按分拠出手段が決議された。

新組織は COC+事業の後継組織として設立され、組織内の3つの部会の部長は、産官学が分担して担うなどオール大分で連携して、これまでの事業継続はも



もちろん「人的資産の育成・確保・活用」あるいは「地域課題解決」への取組みに積極的にチャレンジしていくこととなった。そうした中、本項目の事業については、プラットフォーム内の「教育プログラム開発部会」にて担当していくことになった。

《国や自治体と連携した災害対応の実施》【26】

【取組内容とその成果】

大分県における防災・減災のさらなる実現を目指して国や大分県、市町村との連携を図った。特に大分県では令和2年7月豪雨災害が県下全域にわたって被害が広がったため、大分県との「災害対策に係る連携に関する協定」にもとづき、減災センター教職員3名（鶴成准教授（災害対応）、石井准教授（DMAT）、板井防災コーディネーター（リエゾン））を対策本部に派遣するなど災害対応に係る支援を実施したほか、減災センターが開発するドローン情報共有システム（EDiSON）により県下市町村で被災状況の情報の提供・共有、日田市中津江地区に対し日田市を通じ緊急支援物資の提供、教職員・学生災害ボランティア現地への派遣などの支援も実施した。

《人材育成、国際事業の取組み、国際共同研究推進》【32】

【取組内容とその成果】

・日露医療協力推進事業

日露医療協力推進事業（厚生労働省補助事業）の実施により、ロシア連邦クラコフ名称産科婦人科・新生児科・科学センターとの間で、Webによる小児外科分野の腹腔鏡手術についてのカンファレンスを3回行い、令和3年3月12日に開催された日本内視鏡外科学会総会 International Sessionにおいて、本年度までの取組の成果報告を行った。



北野学長挨拶

・アジア内視鏡人材育成

「低侵襲性医学研究：内視鏡外科手術」に関して、本学が幹事校を務める「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」（加盟大学数31大学）、「アジア内視鏡人材育成病院コンソーシアム」（加盟機関数9大学）や、本学北野正剛学長が理事長を務める「アジア医療教育研修支援機構」等を活用し、Mekong Endo-Surgery Development Association (MESDA) 及び Asian Pacific Society of Digestive Endoscopy (APSDE) が開催するウェビナー等に18名の医師を派遣した。

・大分県が実施する事業への支援

大分県が、中小企業を対象にタイ市場へ進出するための事業を始めるにあたり、本学バンコクオフィス責任者の内田智久医学部助教が、当該事業の選考委員を務めた。

・フィリピンにおける地球規模課題対応国際学術研究プログラム (SATREPS) での取組

AMED/ JICA 事業「地球規模課題対応国際学術研究プログラム (SATREPS)」(西園教授) の実施に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、当初の全体計画の内容の一部変更し、リモート指示で研究が進められる部分を先行させ、複数回のオンライン会議やウェアラブルカメラを用いた実技指導等を行った。

《「大分大学オンキャンパス・ジョブ制度 (OCJ)」の創設・試行実施》

【取組内容とその成果】

学生に対し一定の教育的配慮の下、大学運営（行政）業務に従事させ、本学職員とともに働くことで、職業意識を涵養するとともに、一層の経済的支援を図ることなど、以下、1～4の観点・目的を骨格にした「大分大学オンキャンパス・ジョブ制度（以下OCJという。）」を創設し、試行的に実施した。

○観点・目的

1 「教育的観点・目的」

- ・学部生に大学運営業務を就業体験（学内インターンシップ）させることで、より一層の職業意識や職業観を育み、社会人としての素養を身に付けさせる。
- ・大学院生には、専門的知識や技術・研究成果を活かし、より高度な業務を行わせることで、自身の研究を実践・深化させる機会を提供する。

2 「経済的支援観点・目的」

- ・経済的に困窮する学生（授業料免除対象学生等）を恒常的に従事させ、謝金を支給する。

3 「職員採用の観点・目的」

- ・大学職員という職業の認知度・魅力の向上、母校への就職希望者の増加を図る。
- ・即戦力となる職員の確保、若手リーダーの早期育成を図る。
- ・職員の超過勤務削減や休暇取得の促進など、働き方改革を推進する。

4 コロナウィルス感染症拡大による「困窮学生への経済支援の観点・目的」

- ・アルバイト先の休業等により、収入が激減した学生への経済的支援を行う。

○予算及び謝金単価

文部科学省の予算（学内 WS）の対象者は、授業料等の免除対象者のみであるが、本学の OCJ は、本学の学部生・大学院生（留学生を含む。）の全学生を対象とし、学長裁量経費（コロナ対策支援）から 100 万円を確保した。なお、時給単価は文部科学省の学内 WS と同額の 900 円/時間とした。

○実績

令和 2 年度の OCJ 試行においては、学内の 18 部署より業務依頼があり、23 件の業務を実施した。参加した学生数は延べ 143 名、学生への支給額は、文部科学省予算（学内 WS）と合わせ 2 百万を超える額となった。

○成果・グッドプラクティス

学内の各部署からの業務依頼 23 件のうち、特に、研究推進部学術情報課における「学修支援活動（図書館・医学図書館）の補助業務」及び「広報業務（図書館・医学図書館）の補助業務」、並びに微生物学講座における「狂犬病ウイルスに関する実験・研究（ウイルス培養等）補助業務」は、OCJ の 1「**教育的観点・目的**」に、また、財務部財務課における「光熱水費データの集計業務」及び財務部施設企画課における「既存図面の CAD 化業務」は、3「**職員採用の観点・目的**」において特に優れているという成果を上げたと判断できる。

個々の業務の具体的な業務内容及び成果については、以下のとおり。

1. 図書館・医学図書館

(1) 学修支援活動（図書館・医学図書館）の補助（標題横の括弧内の記述は関連する枠組みを示す。以下、同じ。）

- 1) 図書館ミニツアー（且野原図書館）（〔1〕機能説明〔2〕情報探索）
 - ・利用案内等のスライド資料（6 種類）を作成し、オンライン（Zoom）で説明。
- 2) データベース、電子ジャーナルの使い方（〔2〕情報探索〔3〕情報整理・情報表現）
 - ・学生のための「PubMed」「医中誌 Web」「UpToDate」活用マニュアル等を作成。
- 3) 学生選書人による選書（〔2〕情報探索〔3〕情報整理・情報表現）
 - ・選書した図書 82 冊を購入し、オンライン展示用のスライド資料を作成。
- 4) リユース Book フェア、リユース Book 学修サポート広場（且野原図書館）
 - ・フェアでは、一般雑誌の無償配布を実施。学修サポート広場では、学生同士が不要になった図書資料を収集・提供する場を設置（収集 548 冊、提供 23 冊）。
- 5) 障害者図書館サービスの検討、資料作成（〔1〕機能説明〔3〕情報整理・情報表現）
 - ・バリアフリーマップの作成、書見台・スツール（踏み台）の配置提案等を実施。

(2) 広報業務（図書館・医学図書館）の補助

- 1) 学修支援のコンテンツの多言語対応（〔1〕機能説明〔2〕情報探索）
 - ・図書館ミニツアーのスライド資料の翻訳（英語、簡体中文）及びナレーション録音（中国語）、図書館利用案内の翻訳（英語、簡体中文）、医学図書館利用案内の翻訳（英語）を実施。
- 2) 図書館ホームページの多言語対応（〔3〕情報整理・情報表現）
 - ・図書館ホームページのトップページの翻訳（英語）、概要の翻訳（英語、簡体中文）、新型コロナウイルス感染予防対策の周知文の翻訳（英語、簡体中文）

を実施。

- 3) 医学図書館内サインの英語表記の作成（〔1〕機能説明）
 - 4) 学修支援活動の広報資料の作成（〔3〕情報整理・情報表現）
 - ・図書館ミニツアー、リユース Book 学修サポート広場のポスター、チラシの作成等を実施。
2. 微生物学講座
- 「狂犬病ウイルスに関する実験・研究（ウイルス培養等）補助業務」として、狂犬病の治療法開発に向けた研究を行った。昨今の感染症に対する関心の高まりの中で、基礎研究の側面からアプローチを行うことは、その重要性を次世代に繋ぐための糸口になった。また学生本人が他大学教員・受託研究先の企業とのやり取りを行いながら実験を進め、その対価として謝金を受領したことで、より高い職業意識を得られたものと考えられる。
3. 財務部財務企画課
- 「光熱水費データの集計業務」として、過去の決算データから光熱水費データを集計したことで、平成 25 年度以降の光熱水費が部局ごとに整理された。今後、これを用いた分析を行い、予算配分等をはじめとした大学経営に活用する。
4. 財務部施設企画課
- 「既存図面の CAD 化業務」として、専門性が高く、施設に関するソフトウェアを扱う知識等がなければ行えない業務を行った。これにより、職員の超過勤務の削減はもちろんであるが、職員の業務効率が向上した。

OCJ 試行実施に参加した学生に対してアンケートを実施し、集計したところ、「卒業後に社会へ出て働く（職に就く）ということ強く意識することができた。」、また、「自身の職業適性や今後の職業選択・将来設計について考えるとよい機会となった。」という回答や、「大学運営業務や大学職員という職業にとっても関心・魅力を感じ、職業選択の一つとして考えたいと思った。」という回答、「コロナ禍でアルバイト収入が激減したり、アルバイト先が見つかりにくい状況の中、大変生活の支援になった。」という回答、「学外のアルバイト先への移動時間を研究に充てることができ、時間を効率的に使うことができた。」という回答、さらに、「是非、来年度も OCJ を実施して欲しい。」という多くの要望が寄せられた。

これらの成果を上げたことから、令和 3 年度より、OCJ を本格実施することが決定している。

《クロスアポイントメント制度の実施》【53-2】

【取組内容とその成果】

クロスアポイントメント制度とは、大学教員・研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、一定のエフォート（※）管理のもと、それぞれの機関における役割に応じて、研究及び教育に従事することを可能とする制度である。

本学では、平成 29 年度に本制度に関する規程を制定したが、令和 2 年 10 月 1 日に本学としては初めて、2 社（第一交通産業株式会社、株式会社デンケン）と

「クロスアポイントメント制度に関する協定」を締結した。

今後も、このクロスアポイントメント制度を活性化し、本学の研究シーズの事業化、産学連携の一層の推進を図っていく。

※エフォートとは、研究者の全仕事を100%とした場合の、当該研究の実施に必要とする時間の配分率（%）を言う。

《教員就職率および正規教員就職率ともに全国1位》【4】

【取組内容とその成果】

文部科学省が発表した「大学別就職状況」より、令和2年3月卒業生の教員就職率（正規+臨時）および正規教員就職率において、本学教育学部卒業生の結果が全国1位となった。

これは、文部科学省が国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部の大学別就職状況を調査し毎年発表するもので、本学教育学部は平成27年度より正規教員就職率については、常に4位以内に入っていた（平成29年度は全国2位）。また、平成27年度から令和元年度までの5年間の平均では、教員就職率では全国3位、正規教員就職率では全国1位となり、安定した教員就職状況を維持できている。

このような高い教員就職率により、本学の質の高い教員養成の実現に向けた取組の効果が着実に現れていると言える。

令和2年3月卒業生の大学別教員就職状況(教員養成課程)上位5大学

卒業生に対する教員就職率 (正規+臨時)		正規教員就職率 ※卒業生から進学者および保育士を除く	
1	大分大学 (76.3%)	1	大分大学 (72.6%)
2	福岡教育大学 (75.0%)	2	鳴門教育大学 (63.7%)
3	鳴門教育大学 (72.1%)	3	福岡教育大学 (60.9%)
4	兵庫教育大学 (68.7%)	4	群馬大学 (59.2%)
5	群馬大学 (67.3%)	5	愛媛大学 (58.3%)
全国平均 (57.6%)		全国平均 (47.4%)	

令和3年文部科学省報道発表資料より算出

《学長戦略経費による「教育改革推進プロジェクト」の実施》【52】

【取組内容とその成果】

デジタル技術が急速に進展している現代社会において、デジタル技術を駆使した学修者本位の大学教育改革を強力に推進することは、本学がより質の高い学生を社会に輩出するために取り組むべき重要な課題である。デジタル技術を組み合わせた教育や学生支援の効果を高める教育改革を支援するために、今年度より新たに学長戦略経費を措置し、全学並びに各学部で実施する取組の充実を図った。学内公募によって以下の4件のプロジェクトを採択した。

1) 「教育DXに向けた学生と教職員の密なコミュニケーションの推進」(高等教育開発センター)

将来の災害対応および2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申で示された“デジタル技術を活用した学修者本位の教育の実現”するため、長期的な視野に立った教育環境の改善に必須となる学生への情報伝達のデジタル化を強化し、在籍学生のほぼ全員に対してICTを活用した迅速な情報伝達を確実に実行する体制を実現した。

2) 「遠隔授業における大学生のAIによる感情把握に関するプロジェクト」(教育学部)

コロナ禍を期に急速に広まった遠隔授業における教員、学生のストレス度を把握するシステムを整備・改善し、ストレスを軽減させられる教育環境の検討を行うとともに、大人数授業での応用、動画教材制作の支援に役立てた。

3) 「Society5.0を見据えた、基礎・臨床医学教育および学生支援のデジタル化」(医学部)

基礎および臨床医学分野におけるIoT導入による教育基盤を強化すると共に、IoTによる医学教育の国際化に向け大学間協定校であるアイルランガ大学と新たに国際ワークショップを立ち上げ、基礎及び臨床研究分野に関する相互学生教育の機会を設けた。

4) 「Moodleを活用した学生実験・演習実験コンテンツの拡充」(理工学部)

学生実験などに適したデジタルデータが取得可能な設備を理工学部と医学部の学生実験で導入した。本学独自のe-learningシステム(NLP)を学生実験に活用した。

これらの取組によって、デジタル技術を活用した教育改革の基盤が構築された。次年度以降も引き続き支援を行い、これからの時代のニーズに応えられる教育を学長の強いリーダーシップの下で展開する予定である。

2. 産学官連携の取組状況について

【取組内容とその成果】

産学官連携推進機構ホームページの改修に併せ、産学連携に対応可能な研究者のシーズ紹介動画を10件撮影し、YouTubeやホームページに掲載するとともに、

研究シーズと動画を紐づけすることで学外に対する産学官連携の「見える化」の実現化を図った。

3. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

【取組内容とその成果】

令和3年度一般選抜個別学力検査の実施にあたり、教科科目試験終了後に作題ミスとしての公表を防止することを目的として、以下の取組を試行的に実施した。

大分県教育委員会に依頼して「国語」、「数学」、「英語」、「物理」、「化学」、「生物」の教員各2名を個別学力検査当日に派遣してもらい、当該科目試験開始時刻から試験時間内に問題チェックを実施した。

試験開始直後に問題訂正等が必要な試験問題がないかをチェックしてもらい、疑義があれば作題者に確認した上で、必要に応じて試験時間内に問題訂正等として受験生に周知するという方法で行った。

その結果、問題訂正に該当する試験問題はなかったが、指摘に基づいて作題者に確認した上で試験問題の補足説明を1件行った。

この取組を実施することによって、出題ミスの事前防止につながった。

4. 附属病院・附属学校の取組状況

(1) 附属病院に関する取組

《初診完全予約制及び逆紹介率の促進》（診療面）【34-1】

【取組内容とその成果】

令和2年5月から内分泌・糖尿病内科、膠原病内科、腎臓内科が完全予約制を開始し、令和2年7月からは腫瘍内科、血液内科についても開始することができ、31診療科のうち14診療科まで拡大することができた。

更にCOVID-19による3密対策を講じる必要があり、全国の国立大学病院の状況調査及び県内の医療機関にアンケート調査を行うとともに各診療科とのヒアリングを実施し、迅速なFAX予約システムの導入を検討して、積極的に体制整備を行った結果、令和2年11月から一部を除き全診療科で初診完全予約制を開始することができた。

また、地域医療機関との連携をさらに強化するために、医師事務作業補助者と医療ソーシャルワーカーが協力して、返書作成の体制を整備し、逆紹介率を大幅に促進することができた。

《令和2年7月豪雨の災害支援活動》（診療面）【36】

【取組内容とその成果】

令和2年7月豪雨では、熊本県球磨郡や大分県日田市・玖珠町・九重町・由布市をはじめ九州各地に甚大な被害が発生した。医学部附属病院は大分県からの要請に応え、DMAT（災害派遣医療チーム：医師・看護師・業務調整員）を7月8日から3日間、熊本県人吉市に派遣した。現地においては人吉医療センター、人吉市保健所内の人吉・球磨医療圏保健医療調整本部で本部業務、病院支援、保健所支援、避難所支援、搬送調整などの活動を行った。また、7月9日から3日間、

同じく県からの要請を受け、本院から災害医療コーディネーターを大分県庁に派遣し、災害医療活動の情報収集・他機関との連携、対応計画策定や派遣チームの後方支援を行った。さらに、大分県看護協会からの要請で7月13日から3日間、本院看護師を災害支援ナースとして日田市、由布市の避難所に派遣し、健康相談など保健活動の支援を行った。

なお、大学全体の取組としては7月23日～26日の4連休、8月1日～2日には日田市天ヶ瀬、九重町、由布市における被災地の復旧支援のため、教職員、学生の有志による災害ボランティア活動を行っている。

《新型コロナウイルス感染症対応のための看護師派遣》（診療面）

【取組内容とその成果】

1. 大分県の要請に対応し、軽症者の宿泊療養施設へ看護師を派遣した。
令和2年8月～令和3年3月で延べ89名の看護師を派遣した。
毎月20名程度の計画派遣に加えて、不足時の派遣にも応じ、宿泊療養施設の運用に貢献している。
2. 大分県や看護協会からの要請に応じ、感染管理認定看護師を派遣した。
(1) 宿泊療養施設の開設時の体制整備における助言や実務者への指導等 8件
(2) 医療機関・福祉施設等でのクラスター発生時の感染対策の助言等 6件
専門的知識を有する認定看護師を派遣することで、地域の感染管理の質向上に貢献した。

《マッチング率のさらなる向上》（教育・研究面）【39】

【取組内容とその成果】

卒後教育においては前年度から引き続き専任教員による研修医個別面談や研修医説明会の実施や、HPでの情報発信を行ないPR活動に努めた。その結果、マッチング率は80%を超え、今年度は89.6%となり、さらに一般枠は二次募集を含め100%を達成し平成16年4月の新医師臨床研修制度の創設以降本学の最高値となった。

また、研修医のメンタル・ヘルスケアの更なる充実のために、新たにメンター制度を開始するとともに、指導医の質向上を目指し360度評価に基づくベスト指導医賞を制定し、卒後臨床教育実施体制をさらに強化することができた。

《基礎研究医プログラムの採択》（教育・研究面）【39】

【取組内容とその成果】

優れた基礎医学研究医を養成する目的で設置された基礎研究医プログラムについて申請したところ、厚生労働省より、令和4年度開始として2名の定員が採択されたとの通知があり、昨年度からの研修医募集定員48名（一般コース44名、小児科重点コース2名、産婦人科重点コース2名）から、さらに2名の増員となり、卒後教育組織の整備がさらに充実することとなった。

《看護職の働き方改革》（運営面）

【取組内容とその成果】

1. 業務改善と効率化、部署間支援体制の強化

業務委員会主導で、業務の見直し、効率化を図った。繁忙度に応じた部署間支援体制を強化した。

全部署の定例会議を削減し、会議は勤務時間内開催へ変更した。夜勤明けの会議出席を禁じた。

夜勤開始時間を変更し前勤務者との引継ぎ時間を確保した。

2. 成果

4月～1月（10か月間）の超過勤務時間が前年度同期間と比べて大きく減少した。

全体合計 △35,538 時間 超過勤務手当額 △79,732,640 円

1人当たり一月平均 △5.5 時間 超過勤務手当額 △12,066 円

職員の時間外労働の削減につながるとともに、経営にも貢献することができた。

（2）附属学校に関する取組

「策定した『実践的な指導力の資質能力の指標』に基づき、四校園及び協力校で教育実習の評価を実施、卒業生の追跡調査に基づき、教育実習の成果を経年比較し、検証し、改善」【45】

【取組内容とその成果】

学部 DP と大分県教員育成指標（第0ステージ：養成期）に対応した評価指標を、四校園統一して平成30年度に策定し、令和2年度の教育実習においても、四校園が同じ評価指標（評価規準・評価基準・成績表）に従って評価を実施し、成果を検証し改善している。

特に、附属小学校では、学部生や卒業生に行った指導やアンケートなどエビデンスとして蓄積したものを経年比較し、有効な指導について考察するとともに県の教育人事課の求めに応じて資料として提供した。また、新採用者を対象にした学校現場での「困り」についてのアンケートを経年比較し、有効な指導の在り方を考察するとともに、県の教育人事課の求めに応じて資料として提供している。

「学習指導要領改訂の動向を踏まえ、前年度に引き続き実践研究に取り組み、研究会を開催、その成果を学部のカリキュラム等に反映する方策を検討し、実行」【46】

【取組内容とその成果】

平成30年度に設置された「大分県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」の「附属学校部会」において、令和2年度に県教育委員会と協働して取り組む重点課題を設定し、研究とその地域への還元、研修、働き方改革等の重点課題に各校園が取り組んだ。本年度の取組の成果と課題、および令和3年度に取り組む重点課題については、令和3年2月16日（火）に開催された協議会において審議のうえ承認された。（四校園2）

各附属校園において、地域との連携、及び地域への還元を意図した様々な取組を行っている。

附属幼稚園では、幼稚園教育要領に則して改訂した「教育課程」を、他園が参考にできるように本園のホームページ上で公開した。（幼稚園2①②）また、大分県教育委員会が実施する法定研修等で使用する資料を3回提供した。（幼稚園4

①②③）さらに、「リカレント研修」として、県内の幼児期の教育に携わっている教職員を受け入れ、本園職員と一緒に保育を実践することで、県内の教職員の指導力向上に寄与した。（幼稚園5①②）

附属小学校では、大分県教育庁大分教育事務所の求めに応じ、カリキュラムマネジメントの実際に関わる資料を提供した。（小学校11）また、大分県教育庁教育改革・企画課の求めに応じ、新型コロナウイルス感染症対策のための休校措置期間における教育内容の精選の事例を提供した。（小学校12）

附属中学校では、新学習指導要領改訂を踏まえ、校内研修（提案授業・事後研究会）を大分県教育委員会の指導主事と大学教員を招聘し協働で年3回実施した。そして、本研修を本校ホームページに掲載し、全県下に発信した。（中学校2①②③）

附属特別支援学校では、昨年度に引き続き、大分県教育委員会特別支援教育課と協働で「特別支援教育担当教員実地研修」（2年次）を実施した。研修参加者へのアンケートの結果、非常に役立った、役に立ったが80%であった。（特支2）また、研究の成果物をHP等で公開している。特に教具・教材については、日常的に事例を収集し、紹介を行っている。（特支6）

「作成した外国語（英語）カリキュラムを基に、授業を実施、カリキュラムを改善。また、実践研究により得られた成果を発信・公開し、検証」【47】

【取組内容とその成果】

附属小学校では、本年度も外国語セミナーを実施し、国の視学官や県の有識者の指導を受けた。授業の様子は、1月末より教育関係者に限定し、動画配信を行った。動画についてのアンケート調査の結果は、HP上に公開するとともに国の視学官にも提供している。（小学校13）

附属小学校では大分県教育委員会の求めに応じ、昨年度の外国語セミナーの様子を教育庁チャンネルに提供した。（小学校14）

附属中学校では、附属小学校と連携し小中9年間の構想図（達成された姿）を設定し共通理解を進める中で、小6と中1とのスムーズな連携を図り、小中9年間を通した系統的な指導とその見直しを進めている。10月27日外国語セミナー（附小）、11月11日互見授業に、小中それぞれの教員が参加し検討を行った。（中学校6）

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（p.20）を参照

《ガバナンスの強化に関する取組について》【48】

《学長戦略経費による教育改革への新規支援》【52】

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（p.24）を参照

《財務基盤の強化》

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（p.29）を参照

《広報体制の強化・充実》

《教育マネジメント機構を中心とした自己点検・評価の実施》

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（p.34）を参照

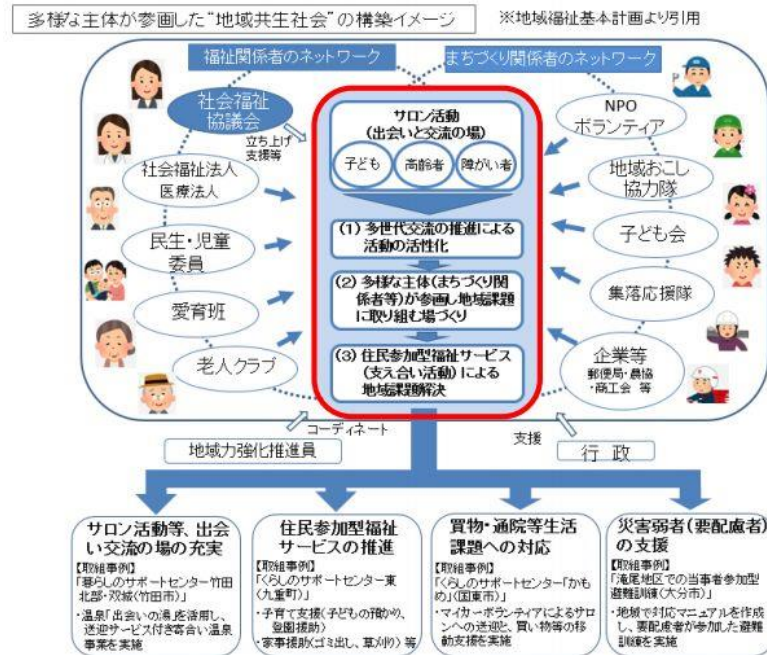
《研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施》【78】

《大分大学情報セキュリティ対策基本計画に基づく取組》

《施設マネジメントに関する取組について》

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	
<p>中期目標【6】</p>	<p>地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。</p>
<p>令和2年度計画【21】</p>	<p>前年度までの取組に引き続き、大学院福祉健康科学研究科とも連携を行い、行政機関との意見交換会の開催を通して研究コミュニティの構築を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大分県福祉保健部と地域共生社会ネットワーク事業の推進に向けて協議を開始した。令和3年2月には、前厚生労働事務次官による講演（演題：地域共生社会の実現のための福祉保健分野における具体的な施策のあり方）の機会を設け、その際、大分県における地域共生社会の構築について大分県側との意見交換を実施した。</p>



令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。 <20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 <21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】 ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。	【48】 令和元年10月に構築した学長の補佐体制（所掌業務の見直し、学長特命補佐の設置等）を検証し、必要に応じて改善する。	III
【49】 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。	【49】 経営協議会及び将来構想検討会の構成員である学外有識者からの意見を大学運営に反映させ、その反映状況を大学ホームページで公表する。	III
【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。	【50】 （平成30年度完了）	
【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、IR機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。	【51】 令和2年1月に設置したIRセンターにおいて、学内外に散在するデータの収集・分析を行うことにより有効に機能させる。	III
【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資	【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方	III

<p>する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費を3.1億円以上確保し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	
<p>【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</p>	<p>【53-1】 新たな年俸制を導入し、導入後は、新規採用教員全員について新たな年俸制を適用し、若手教員の雇用を促進する。また、在職教員についても当該年俸制への移行を促進する。なお、年俸制導入促進費を活用した旧年俸制適用教員については、引き続き業績評価を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【53-2】 平成29年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【54】 令和元年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</p>	<p>【55】 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを付与した予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p>【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p>【56】 女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を引き続き開催する。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ②教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p>【57】 国立大学改革を推進するため、全学的な教育研究に係る改革を司る教育マネジメント機構（仮称）、研究マネジメント機構（仮称）等の設置について検討体制を整える。</p>	III
<p>【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。</p>	<p>【58】 （令和元年度完了）</p>	
<p>【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p>【59】 （令和元年度完了）</p>	
<p>【60】</p>	<p>【60】</p>	III

<p>大分県の小学校教員需要の平成 38 年度以降の減少に対応するため、平成 33 年度までに、社会のニーズ等及び 4 年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p>本法人の国立大学改革方針に基づき、教員養成機能の高度化や他大学との連携等の在り方について検討し、4 年間の教員採用実績と大分県の教員需要動向の最新情報を踏まえた入学定員を検討する。</p>	
<p>【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成 28 年度に教職大学院を設置する。その後 4 年間の移行期間を経て、平成 32 年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p>【61】 令和 2 年 4 月に教職大学院へ一本化した教育学研究科について、設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 経済学部については、平成 28 年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p>【62】 前年度実績を踏まえ、社会イノベーション学科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 工学部については、平成 28 年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p>【63】 理工学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	Ⅲ
<p>【64】 工学研究科は、平成 33 年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p>【64】 国立大学改革方針に沿った検討により、理工学研究科への改組に係る設置計画の延期を踏まえ、工学研究科で、理工学部卒業生を受け入れる体制を整える。</p>	Ⅲ

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	【65-1】 「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、研修を実施する。階層別研修においては、アンケート結果を踏まえ、必要に応じ内容を見直し、実施する。	III
	【65-2】 事務系職員専門研修について、昨年度実施した第4ステージのアンケート結果を踏まえ、引き続き部課長も講師となる第5ステージのプログラムを整備し、実施する。また、(公財)大分県自治人材育成センター等への派遣研修についても引き続き実施し、研修を受ける機会の拡充を図る。	III
【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【66】 文部科学省より新たに示された国立大学改革方針を踏まえ、強化が必要な部署に職員の重点配置を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p>1. 特記事項</p> <p>《ガバナンスの強化に関する取組について》【48】</p> <p>【取組内容とその成果】</p> <p>令和元年10月1日より開始した北野学長の3期目の学長補佐体制について、令和2年10月1日付けで、高大接続、附属学校担当の非常勤理事を配置するとともに、これまで空席だった大学改革、戦略ビジョン担当の学長特命補佐を配置した。また、今後の検証に活かすため、理事・副学長・学長特命補佐及び学長補佐に、達成目標を提出させ、評価を実施することとした。</p> <p>《学長戦略経費による教育改革への新規支援》【52】</p> <p>【取組内容とその成果】</p> <p>これまで本学においては、挑戦的な新しい研究や今後の大型研究費の獲得に繋がる研究を推進するための「重点領域研究推進プロジェクト」に対し学長戦略経費による支援を行ってきた所であるが、令和2年度からは、学修者本位の大学教育を実現するため、<u>学長戦略経費による「教育改革推進プロジェクト」への新規支援を開始し、学内公募により各学部の特色ある教育の取組を支援した。</u></p> <p>特記事項等欄の記載について（中期計画で設定した数値・指標等の進捗状況）</p> <table border="1" data-bbox="203 1201 1111 1390"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期計画設定値</th> <th>令和2年度現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【53】</td> <td>承継教員 524人の10% (52人)を年俸制適用教員とする</td> <td>年俸制適用教員 185人 達成済</td> </tr> </tbody> </table>		中期計画設定値	令和2年度現状値	【53】	承継教員 524人の10% (52人)を年俸制適用教員とする	年俸制適用教員 185人 達成済	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員比率 18.2.%を目指す</td> <td>若手教員比率 15.5%</td> </tr> <tr> <td>【55】</td> <td>女性研究者在籍割合 19%超（平成30年度）</td> <td>女性研究者在籍割合 22.2% 達成済</td> </tr> <tr> <td>【56】</td> <td>女性比率 役員 12.5%以上 管理職 14.6%以上</td> <td>女性比率 役員 12.5% 達成済 管理職 17.0% 達成済</td> </tr> <tr> <td>【60】</td> <td>小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直し 教育学部入学定員 135名</td> <td>教育学部入学定員 135名 ※大分県の深刻な教員不足の状況に対応するため、中期的な大分県の教員需要予測と教育学部の教員採用実績を踏まえた教育学部の入学定員増について、具体的な数字を上げて、全学的に検討を行っている。 なお、大分県内の教員の大量退職、大量採用の状況は、再任用・定年延長を見込んでも当分の間続くとして、大分県教育委員会から教育学部の入学定員増を要望されている状況。</td> </tr> </table>		退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員比率 18.2.%を目指す	若手教員比率 15.5%	【55】	女性研究者在籍割合 19%超（平成30年度）	女性研究者在籍割合 22.2% 達成済	【56】	女性比率 役員 12.5%以上 管理職 14.6%以上	女性比率 役員 12.5% 達成済 管理職 17.0% 達成済	【60】	小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直し 教育学部入学定員 135名	教育学部入学定員 135名 ※大分県の深刻な教員不足の状況に対応するため、中期的な大分県の教員需要予測と教育学部の教員採用実績を踏まえた教育学部の入学定員増について、具体的な数字を上げて、全学的に検討を行っている。 なお、大分県内の教員の大量退職、大量採用の状況は、再任用・定年延長を見込んでも当分の間続くとして、大分県教育委員会から教育学部の入学定員増を要望されている状況。
	中期計画設定値	令和2年度現状値																	
【53】	承継教員 524人の10% (52人)を年俸制適用教員とする	年俸制適用教員 185人 達成済																	
	退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員比率 18.2.%を目指す	若手教員比率 15.5%																	
【55】	女性研究者在籍割合 19%超（平成30年度）	女性研究者在籍割合 22.2% 達成済																	
【56】	女性比率 役員 12.5%以上 管理職 14.6%以上	女性比率 役員 12.5% 達成済 管理職 17.0% 達成済																	
【60】	小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直し 教育学部入学定員 135名	教育学部入学定員 135名 ※大分県の深刻な教員不足の状況に対応するため、中期的な大分県の教員需要予測と教育学部の教員採用実績を踏まえた教育学部の入学定員増について、具体的な数字を上げて、全学的に検討を行っている。 なお、大分県内の教員の大量退職、大量採用の状況は、再任用・定年延長を見込んでも当分の間続くとして、大分県教育委員会から教育学部の入学定員増を要望されている状況。																	

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【67-1】 令和元年度に引き続き、外部資金の採択件数を増やすために、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や外部資金採択につながる説明会等を行う。</p>	III
	<p>【67-2】 「共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、外部資金獲得を目指し、出展・研究成果発表・コーディネート活動等を継続して行い、共同研究・受託研究の増加につなげる。</p>	III

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p>【68】 光熱水費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量を平成26年度の0.889GJ/㎡以下とする。また、引き続きエネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、学内IPへの使用実績の公表、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。なお、引き続き管理的経費については、事業の精査を行うこと等により、経費の削減を図る。</p>	III

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。	【69-1】 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。	Ⅲ
	【69-2】 施設の有効利用について研究スペースの調査を行い効率的運用を図る。また、且野原キャンパス内の職員宿舎について、維持費削減のため保有面積を縮減する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

≪財務基盤の強化≫

【取組内容とその成果】

○医学部附属病院ドクターヘリ機体への広告募集

本学医学部附属病院においては、大分県の救急医療の一翼を担うためドクターヘリを運航しているが、救急医療体制の維持・充実のために、令和2年9月に当該ドクターヘリを広告媒体として、広告主を募集する取組を開始した。募集価格は、1枠あたり月額10万円以上で、令和2年度においては、3者（第一交通産業株式会社、株式会社三浦造船所、一般社団法人大分県医師会）に協力いただき、機体に広告掲載を行ったうえで、広告料収入を得た。

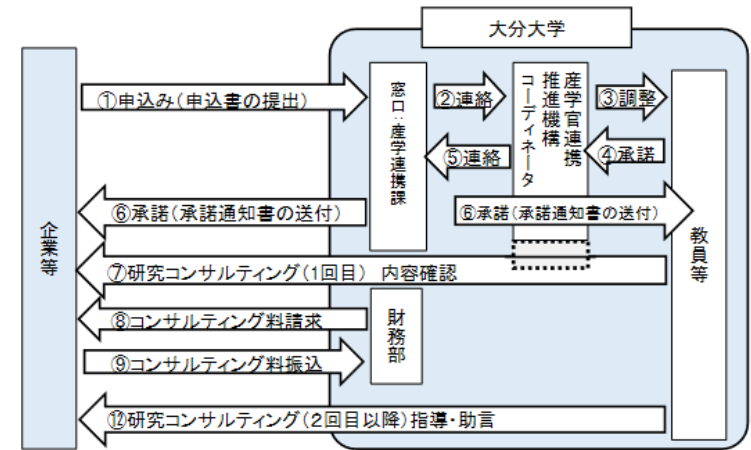
（令和2年度実績額：60万円）

○研究コンサルティング制度の導入

本学では、従前より、企業からの技術相談は受付けていたが、大学のリソース（教員の時間、実験・測定機器等）を使用しているにもかかわらずその対価を得る仕組みがなかったため、令和2年11月より、企業等からの相談に対して、本学の教育職員及び技術職員が、教育・研究及び技術上の専門知識に基づく指導及び助言を行った場合、これに要する経費を企業等が負担する研究コンサルティング制度を導入した。

なお、企業等が負担する料金（研究コンサルティング料）については、初回は相談内容確認のため無料であるが、2回目以降は、「基本料（20万円）＋時間単価（2万円）×相談時間」を設定している。また、コンサルティングの内容が共同研究に該当しそうな場合は移行できるよう体制を整えている。（令和2年度実績：受入件数1件、金額60万円）

【研究コンサルティングの流れ】



○大分大学基金の設置

本学の財政基盤の強化を図り、学生支援、教育研究活動等の一層の充実を図るため、令和3年3月に「大分大学基金」を設置し、広く社会から寄附を受け入れる仕組み及び寄附金募集の体制を整備した。

本基金には、「学生への支援事業」、「教育研究活動への支援事業」、「国際交流活動への支援事業」、「社会貢献活動への支援事業」、「その他大学基金の目的達成に必要な事業」を設定し、寄附者の意向に沿った寄附を受け入れる体制となっており、今後の基金の拡大による本学の財政基盤の強化が期待されている。

(第3期中期目標期間中におけるこれまでの取組)

○自動販売機契約の一元化 (附属病院以外)

第2期中期目標期間から引き続き、大学生協やベンディング業者により設置されていた自動販売機について、公募による大学と受託者との委託契約へと一元化を行うことで、大学に売上金の一部が納入されるようになり、この財源を大学運営のための経費や学生支援のための経費などに活用している。(令和2年度実績額: 427万円)

○自動販売機契約の一元化 (附属病院)

医学部附属病院の自動販売機について、平成30年度に公募による委託契約を締結し、平成31年度(令和元年度)よりその運用を開始した。これにより、大学(医学部附属病院)に自動販売機の売上金の一部が納入されることとなり、この財源を医学部附属病院の運営に係る経費として活用している。(令和2年度実績額: 315万円)

○社会貢献型自動販売機の設置

令和元年度より、病気などでウィッグを必要とする子供たちを支援するための社会貢献型自動販売機(ヘアドネーション支援自動販売機)を国立大学では初めて設置した。(旦野原キャンパス及び挾間キャンパス各1台)これにより、売上金の一部が事業者から本学に納入されるとともに、事業者を通じNPO法人に売上金の一部が寄附されることとなった。この自動販売機は、本学の財源の多元化を図るとともに本学の社会貢献活動の一環として設置したものである。(令和2年度実績額: 32万円)

○企業説明会等の有料化

これまで、無料としていた合同企業説明会等における企業の出展料を平成30年度より有料化とした。令和2年度においても引き続き有料化を継続し、その収益を本学の学生支援及びキャリア開発の充実のために活用した。

なお、令和2年度の参加企業数は203社(対前年度43社の増)であった。(令和2年度実績額: 162.4万円)

○古本募金の実施

平成30年度に開始した古本募金について、令和2年度においても引き続き実施した。この取組は、学生への支援を一層充実させるため、主に学生用図書資料の充実と学習支援活動の推進を図ることを目的として開始されたものであり、地域・一般、卒業生、教職員や学生等から、使い終わった本やDVDなどのリサイクル物品の提供を受け、その物品を事業者へ委託して査定換金した後に寄附金として受入れるものである。なお、これまでに一般、卒業生、教職員や学生等から募金申し込み23件、図書館・医学図書館配置の回収ボックスへ1,400点件以上の投函があり、約4,500点の書籍等の査定の結果、令和2年度の実績として10万円の受入れがあった。

○移動型店舗(移動販売車等)の導入

令和元年度に、本学旦野原キャンパスにおいて、学生等の福利厚生の実現を図ることを目的とした移動型店舗(移動販売車)による弁当等の販売を事業者へ委託した上で、試験的に開始した。なお、この試験的導入を踏まえ、令和2年度からは、事業者と正式契約を締結した上で、事業を継続し、売上額の一部が本学に納入されることとなった。(令和2年度実績額: 3.2万円)

特記事項等欄の記載について(中期計画で設定した数値・指標等の進捗状況)

	中期計画設定値	令和2年度現状値
【67】	科研費採択率 21.1%(第2期末)×1.1=23.21% 共同研究件数 108件(第2期末)×1.1=118.8件 受託研究件数 110件(第2期末)×1.1=121件	科研費採択率 24.6% 共同研究件数 136件 受託研究件数 135件
【68】	光熱費について 0.889GJ/㎡(平成26年度)を上回らない	令和2年度の1㎡当たりのエネルギー使用量は、0.683GJ/㎡であり、平成26年度と

		比較すると 0.206G J / m ² の減
【69】	建物の保有面積 1%削減 2,565 m ² 以上の削減 (当初保有面積 : 256,447 m ²)	宿舎 4 棟 (3,032 m ²) を取壊 3,032 m ² / 260,120 m ² = 1.16%の削減

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>【70-1】 令和元年度の実績に係る自己点検・評価を実施し、その結果及び学外者等の意見を IR センター等での分析も踏まえ大学運営等に反映させる。</p>	III
	<p>【70-2】 令和3年度に受審する予定の大学機関別認証評価の自己評価書作成体制を整備し、自己評価書の作成に着手する。</p>	III
	<p>【70-3】 第3期中期目標期間の4年目修了時評価の実績報告書を作成し、法人評価委員会等の評価を受ける。</p>	III

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p>【71】 広報体制を一層強化・充実するとともに、学長記者会見、広報誌、ホームページ、SNS 等で積極的な情報発信を行う。また、研究成果を社会に還元できるように、研究活動の情報発信を強化する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

《広報活動の充実》【71】

【取組内容とその成果】

例年開催している「報道機関各社との懇談会」について、これまでは大学関係者と記者の懇談のみであったが、本学の特色ある研究を広く情報発信する観点から、令和2年12月18日開催の同懇談会において、テーマを「本学で活躍する女性研究者」とし、医学部と理工学部の女性研究者が研究紹介を行い、本学への一層の理解増進に努めた。

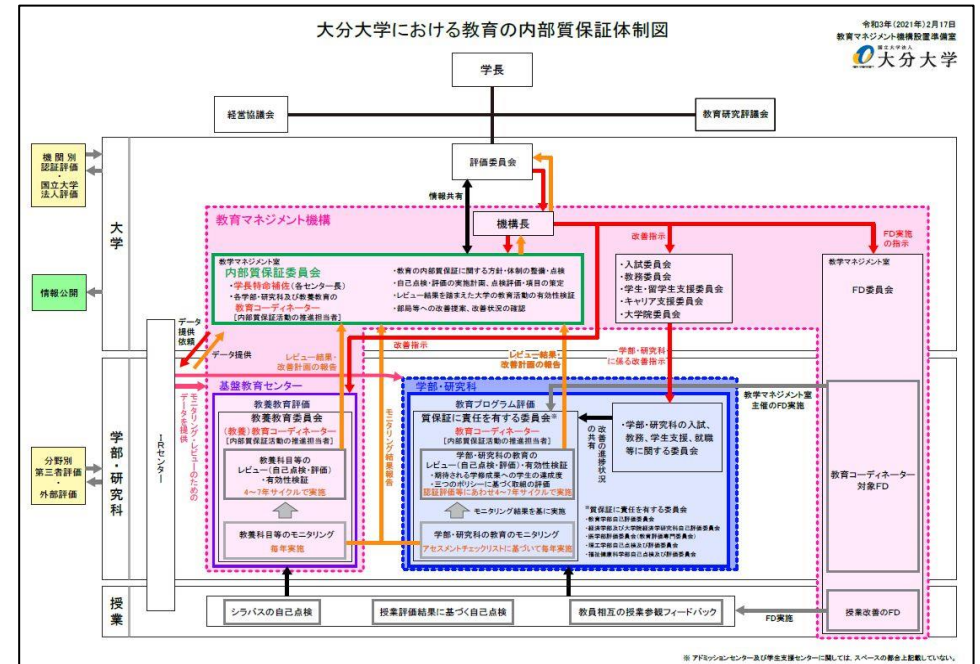
コロナ禍で対面型のオープンキャンパスが実施できなかったため、9月にホームページで「Web オープンキャンパス」を実施した。また、ホームページに「バーチャルキャンパスツアー」を掲載し、コロナ禍で大学見学ができない高校生に、本学の施設等の紹介を行った。いずれも本学では初めての試みであったが、「Web オープンキャンパス」には、延べ6,286回の視聴があった。

《教育マネジメント機構を中心とした自己点検・評価の実施》

教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会は、令和3年3月に開催した第1回目の委員会において、以下のとおり自己点検・評価を行った。これらの結果は機構長経由で教務委員会や大学委員会等の関係委員会にフィードバックし、学部・研究科における改善に繋げた。

- 成績評価基準の明示に関する規程を点検したところ、学部・研究科によって基準の記載方法や尺度等が異なっていたため、教務委員会及び大学院委員会において、全学的な規程「学修の成績評価基準等に関する規程」を整備するとともに、学部・研究科別に規程を整備した。

- 大学院の研究指導計画書の取り扱いが研究科によって異なっていたため、大学院委員会を通じて各研究科の現状を確認し、全学の申合せを作成するとともに、各研究科における研究指導計画書の取り扱いを明確にした。



- その他、教育マネジメント機構基盤教育センターにおいては、過去5年間に開講された教養教育科目の受講状況等の整理・分析を行い、今後の教養教育カリキュラムの方針について検討した。

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。	【72-1】 キャンパスマスタープランに基づき本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として（挟間）総合研究棟（医学系）の改修を行う。安全・安心な教育研究環境の整備として老朽化が進んだエレベータの更新を行う。また、新たな研究科の設置に対しては有効利用の観点から、基本的に既存施設で対応する。	III
	【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、（挟間）総合研究棟改修（医学系）において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。	III

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。	【73-1】 有害物質や法定化学物質の管理のため、化学物質管理規程の制定及び化学物質管理体制の構築に向けた取組をさらに進める。	III
	【73-2】 安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、メンタルヘルス、生活習慣病予防、化学物質による事故防止等に関するセミナー等を実施する。	III

令和2年度実績報告書

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標	<p><31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。</p> <p><32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取り組み、適正な運営を行う。</p> <p><33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。</p> <p><34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】</p> <p>大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。</p>	<p>【74】</p> <p>教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。</p>	III
<p>【75】</p> <p>危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。</p>	<p>【75】</p> <p>教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を実施する。</p>	III
<p>【76】</p> <p>USB メモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。</p>	<p>【76】</p> <p>USB メモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修等を実施する。</p>	III

<p>【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取り組みを実施する。</p>	<p>【77】 コンプライアンスに係る新入生ガイダンスを継続する。学生の危機管理意識を高めるハンドブックの見直しを行い、必要に応じて改訂する。また、災害時に学生の安否確認を行うシステムの実効性を高めるため、安否確認訓練を複数回実施する。</p>	Ⅲ
<p>【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p>【78】 研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づいた取組を実施する。また、機動調査の結果に基づく「履行計画ロードマップ」を計画的に実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p>【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p>【79】 平成 30 年度に発生した研究費不正使用事案における再発防止策等に基づき、研修会・説明会・実地調査を行い、会計ルールの周知徹底の強化とともに教職員の意識改革を図る。</p>	Ⅲ
<p>【80】 ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全な ICT 環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p>【80-1】 学術情報拠点マスタープラン及び大分大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報システムの取り扱いやインシデント対応チームの強化等、セキュリティインシデント防止のための取組を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【80-2】 学術情報拠点マスタープラン及び大分大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティ意識向上のための教育・訓練を継続するとともに学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要目標

1. 特記事項

《研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施》【78】**【取組内容とその成果】**

適正執行説明会及びコンプライアンス教育研修（いずれも受講率 100%）にて、関係規程及び研究費不正について説明を行うことに因り、周知を行った。この他、各学部でも研究不正等の勉強会を実施し、事例紹介を行うとともに、監査結果及び 8 月に改正した研究費不正防止計画について周知を行った。

機動調査に係る管理条件履行計画に係る取組は、随時研究不正防止コンプライアンス室において、取組実施状況を確認し、文部科学省へ報告した。

研究費不正防止計画は、令和元年 12 月に実施した意識調査等の結果に基づき、見直しを行った。

《大分大学情報セキュリティ対策基本計画に基づく取組》**【取組内容とその成果】**

※ <内は「大分大学における情報セキュリティ対策基本計画」における取組項目名

- ・福井大学情報基盤センターとの災害時の連携・協力に関する協定書に基づき、DNS データの相互バックアップを実施し実運用を開始した。これにより、サイバー攻撃や災害により学内ネットワークが遮断された場合でも、学外に置いてある WEB サーバ等の安定運用が可能となった。〈他機関との連携・協力〉
- ・熊本大学、宮崎大学、及び本学の 3 大学間で情報システムのセキュリティ対策強化を目的とした 3 か年計画の情報セキュリティ相互監査の実施計画を作成した。初年度にあたる本年度はオンライン形式により 3 大学間でチェックリスト形式による監査を実施した。〈他機関との連携・協力〉
- ・CSIRT（インシデント対応チーム）の実践的な訓練として、情報セキュリティ対策を専門とするトレンドマイクロ社に協力を依頼し、CISO（総括情報セキュリティ

責任者）をはじめとする主要なメンバーが参加した訓練を行い、インシデント発生から対応完了までの対応体制について検証を行った。検証結果等をもとに情報セキュリティインシデント対応マニュアルの見直しを実施した。〈情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動〉〈実効性のある情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備〉

- ・文部科学省が実施する各層別サイバーセキュリティ研修（本年度はオンライン研修）への CSIRT 担当者の参加を継続して実施し、情報セキュリティ対策の実践、強化を推進する人材育成に取り組んだ。

〈セキュリティ・IT 人材の育成〉

- ・全教職員を対象に E-Learning 教材による情報セキュリティ研修を実施した。より受講しやすい内容への見直しと周知を徹底し、昨年度までの結果を上回る約 99% の受講率となった。〈情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動〉
- ・全教職員を対象に標的型メール訓練を実施した。

最新の脅威に対応できるよう、本年度はばらまき型メール（emoted）を模した添付ファイル付きの訓練メールを送付し、ファイル開封者に注意喚起を行った。

〈情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動〉**《施設マネジメントに関する取組について》****【取組内容とその成果】****①施設の有効利用や維持管理に関する事項**

- ・建物及び屋外環境の点検を毎年実施し、法規上・安全確保上・機能維持上緊急に改善が必要な事項を把握し改善を行った。改善に要した費用は、学部等で約 86,000 千円／年、病院で約 36,000 千円／年である。
- ・インフラ長寿命化対策として、老朽化した給水管・消火管 1,348m、排水管 5,741m の更新工事を行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ユニバーサルデザイン計画に基づき、経済学部のエレベータを更新した。
- ・大講義室棟改修工事においてスロープの設置を行った。
- ・理工学部の自習室の一部を改修し女性用パウダースペースを整備した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・寄付金により医学部の基礎・臨床研究棟の研究室、実験室等の改修を4件行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・改修工事において、高効率型の空調機の採用、照明器具にはLED照明を採用した。
- ・環境マネジメント体制のもと省エネルギーの推進を進めている。

特記事項等欄の記載について（中期計画で設定した数値・指標等の進捗状況）

	中期計画設定値	令和2年度現状値
【74】	研修会等を1回以上開催	開催済（2回）
【75】	セミナー等を1回以上実施	開催済（1回）
【76】	研修等を1回以上実施	開催済（1回） 令和2年10月28日付 けでUSBメモリーの適 切な取扱いを含めた個 人情報の管理に係る通 知文書を発出

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,321,451千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 321,451千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² 、建物 999 m ² ）を譲渡する。 ・ 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² 、建物 658 m ² ）を譲渡する。 ・ 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m ² ）を譲渡する。 ・ 王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市 王子新町 1 番 1 号 66.7 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県 佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m ² 、建物 999 m ² ）について、処分の 手続を行う。 (2) 中津江研修所の土地及び建物（大分県 日 田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m ² 、建物 658 m ² ）について、処分の 手続を行う。 (3) 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上 野丘東 83 番 2 1820.89 m ² ）について、処分	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告 を掲載し、購入希望者の公募を行った。公告前には問合せ があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による 経営の悪化を理由に当該者が申込を取りやめたため、処分に 至らなかった。 公告日：令和 2 年 12 月 22 日 公告期間：令和 2 年 12 月 22 日～令和 3 年 1 月 22 日 (2) 中津江研修所を処分する計画であったが、令和 2 年 7 月豪雨災害に際し、本学「減災・復興デザイン教育研究セ ンター」の活動拠点として当該研修所を一時的に活用した ため、令和 2 年度は入札公告を取りやめた。拠点としての 活用終了後については、日田市と協議を続けている。 (3) 上野丘東 1 団地については、令和 2 年度は公募による 売却は困難と判断し、隣接する土地を所有する大分県に土

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>の 手 続 を 行 う。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>地の等価交換について打診し、協議を続けている。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における特別高圧受変電設備等の改修に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。 ・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1 番 (地目) 学校用地 (地籍) 163,348 m² ・所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 71,057 m² ・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 137,865 m² ・所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818 m² ・所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫 物件の表示：(地番) 600 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 99,465 m²</p>
---	---	---

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>な し</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備(災害拠点病院対応等) ・且野原団地管理棟耐震改修 ・附属病院再開発(外来棟他)設備 ・小規模改修 	総額 5, 4 4 4	施設整備費補助金 (5 4 4) 長期借入金 (4, 6 0 6) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (2 9 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・挟間団地ライフライン再生(特高受変電設備) ・附属病院基幹・環境整備(特別高圧受変電設備等改修) ・挟間団地実験研究棟改修(動物実験施設) ・挟間団地総合研究棟改修(医学系) ・且野原団地ライフライン再生(給排水設備) ・且野原団地講義棟改修 ・且野原団地ライフライン再生(消火設備) ・小規模改修 	総額 1, 6 5 6	施設整備費補助金 (1, 3 2 3) 長期借入金 (3 0 1) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (3 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・挟間団地ライフライン再生(特高受変電設備) ・附属病院基幹・環境整備(特別高圧受変電設備等改修) ・挟間団地実験研究棟改修(動物実験施設) ・挟間団地総合研究棟改修(医学系) ・挟間団地他ライフライン再生(給排水設備) ・且野原団地ライフライン再生(給排水設備) ・且野原団地講義棟改修 ・且野原団地ライフライン再生(消火設備) ・王子校内通信ネットワーク整備 ・王子新町基幹・環境整備(衛生対策) ・附属病院多用途型トリアービスペース整備 ・小規模改修 	総額 1, 9 5 1	施設整備費補助金 (1, 6 1 8) 長期借入金 (3 0 1) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (3 2)

○ 計画の実施状況等

- ・令和2年度補正予算において、「王子新町基幹・環境整備（衛生対策）」及び「附属病院多用途型トリアージスペース整備」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が163百万円増加した。
- ・「挾間団地実験研究棟改修（動物実験施設）」、「挾間団地総合研究棟改修（医学系）」及び「挾間団地他ライフライン再生（給排水設備）」の令和元年度からの一部繰越により、施設整備費補助金対象事業費が583百万円増加した。
- ・「旦野原団地ライフライン再生（給排水設備）」、「旦野原団地ライフライン再生（消火設備）」及び「附属病院多用途型トリアージスペース整備」の令和3年度への一部繰越により、施設整備費補助金対象事業費が395百万円減少した。
- ・「挾間団地ライフライン再生（特高受変電設備）」、「挾間団地実験研究棟改修（動物実験施設）」、「挾間団地総合研究棟改修（医学系）」、「挾間団地他ライフライン再生（給排水設備）」、「旦野原団地ライフライン再生（給排水設備）」、「旦野原団地講義棟改修」及び「王子新町基幹・環境整備（衛生対策）」における不要額の発生により、施設整備費補助金対象事業費が56百万円減少した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <p>・ 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の 10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</p>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <p>・ 新たな年俸制を導入し、導入後は、新規採用教員全員について新たな年俸制を適用し、若手教員の雇用を促進する。また、在職教員についても当該年俸制への移行を促進する。なお、年俸制導入促進費を活用した旧年俸制適用教員については、引き続き業績評価を実施する。</p> <p>・ 平成 29 年度に策定した混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための実施状況</p> <p>・ 新たな年俸制を導入し、原則として新規採用者については新たな年俸制を適用し、若手研究者の雇用を促進している。(承継教員数 524 名、うち若手教員 81 名 15.46%)</p> <p>また、既在職者(月給制)からの移行の推奨を行い、当該年俸制への適用を促進している。(承継教員数 524 名、うち新たな年俸制適用教員 185 名 35.31%)</p> <p>年俸制導入促進費を活用した旧年俸制適用教員については、引き続き業績評価を実施している。</p> <p>・ 混合給与制の制度について、学内イントラに掲載する等各部局に周知し、活用を促進した結果、経済学部と医学部において、それぞれ 1 名の教員が、民間企業とクロスアポイントメント制度を適用し、協定を締結した。</p> <p>経済学部・・・第一交通産業(株)</p> <p>協定期間 R2.10.1～R3.3.31</p>

<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成 24 年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合 20%達成計画」（平成 25 年度～平成 34 年度）を達成するために、平成 30 年度までに女性研究者在籍割合が 19%を超えるよう計画を実施する。 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を 12.5%以上、管理職に占める女性比率を 14.6%以上とする。 	<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を実施する。 <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に則して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを付与した予算配分を行う。 女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を引き続き開催する。 	<p>医学部・・・・・・（株）デンケン 協定期間 R2. 10. 1～R3. 3. 31</p> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事政策会議において、令和 2 年度以降の人件費シミュレーションをもとに、令和 3 年度人件費案を検討して、決定した。 <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度研究サポーター事業については、年間 3 名、前期 3 名、後期 9 名の研究者が利用。申請理由の内訳は、1 名介護で、それ以外はすべて育児であった。育児支援サービスについては、職員が使いやすくなるよう、ベビーシッターの選定について見直し、継続利用者の他に、今年度新規に 1 名の利用者があった。また、教員比率の向上を図るため、インセンティブの設定基準に、新たに「女性教授枠(採用及び昇任)」を加え、更なる女性教員比率の向上を図った。 3 月 26 日に(株)インソースによるダイバーシティ・トップセミナー「『今更ですが、『アンコンシャス・バイアス』って何ですか?』」、12 月 17 日に総務部人事課副課長による事務系職員専門研修「大分大学
--	---	--

における女性の活躍推進について」の研修を実施した。

(参考1) 令和2年度の承継職員数 1,317 人また、非承継職員数※の見込みを 627 人とする。※非常勤職員、再雇用職員、特任教員、勤務限定職員を除く
(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 16,920 百万円 (退職手当は除く)

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育福祉科学部 (改組前の学部)		1	
学校教育課程		1	
(うち教員養成に係る分野)			
情報社会文化課程			
人間福祉科学課程			
教育学部 (平成 28 年度改組)	540	577	106.8
学校教育教員養成課程	540	577	106.8
経済学部	1,180	1,264 (22)	107.1
経済学科	360	} 1,264 (22)	107.1
経営システム学科	320		
地域システム学科	320		
社会イノベーション学科 (平成 29 年度新設)	160		
第 3 年次編入学	※注1 20		
医学部	902	930	103.1
医学科	650[50]	666 [40]	102.4
(うち医師養成に係る分野)	(650)		
第 2 年次編入学	※注2 50		
看護学科	252	264(10)	104.7
第 3 年次編入学	※注1 12		
工学部 (改組前の学部)		93 (2)	
機械・エネルギーシステム工学科		16 (1)	
電気電子工学科		30 (0)	
知能情報システム工学科		19 (0)	
応用化学科		11 (0)	

福祉環境工学科 第 3 年次編入学	※注1	17 (1)	
理工学部 (平成 29 年度改組)	1,560	1,593(12)	102.1
創生工学科	940	970(9)	103.1
共創理工学科	600	623(3)	103.8
第 3 年次編入学	※注1 20		
福祉健康科学部 (平成 28 年度新設)	400	429	107.2
福祉健康科学科	400	429	107.2
学士課程 計	4,582	4,887	106.6
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育学研究科 (修士課程)	21	18	85.7
学校教育専攻 (令和 2 年募集停止)	21	18	85.7
経済学研究科 (博士前期課程)	40	39	97.5
経済社会政策専攻	16	18	112.5
地域経営政策専攻	24	21	87.5
医学系研究科 (修士課程)	35	30	85.7
医科学専攻 (令和 2 年募集停止)	15	14	93.3
看護学専攻	20	16	80.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	314	116.3
工学専攻 (平成 28 年度改組)	270	314	116.3
福祉社会科学部 (修士課程)	12	20	166.6
福祉社会科学専攻 (令和 2 年募集停止)	12	20	166.6

福祉健康科学研究科（修士課程）	20	23	115.0
福祉健康科学専攻（令和2年度新設）	20	23	115.0
修士課程 計	428	471	110.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
経済学研究科（博士後期課程）	9	14	155.5
地域経営専攻	9	14	155.5
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	117	97.5
医学専攻（平成20年度改組）	120	117	97.5
工学研究科（博士後期課程）	24	15	62.5
工学専攻（平成28年度改組）	24	14	58.3
環境工学専攻（改組前の専攻）		1	
博士課程 計	153	151	98.6
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100%
教育学研究科（専門職学位課程）	30	27	90.0
教職開発専攻（令和2年度改組）	30	27	90.0
専門職学位課程 計	30	27	90.0

※注1 ()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は第2年次編入学を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

医学系研究科

（看護学専攻）

看護学専攻では、過去のデータからみても学部卒業と同時に大学院に進学する者はほとんどおらず、また、看護師の卒後教育には、13の専門看護師の教育課程と21の認定看護師教育課程があるなど選択肢が多いことから、大学院への呼び込みに困難が伴っていると考えられる。大学院に入学する学生は社会人が多く、実践力を高める理由で、認定看護師教育課程を選択する者や他の専門看護師教育課程を選択していることから、本専攻では、2019年にクリティカルケア看護教育課程、さらに、2020年度には老年看護教育課程を開設し、高度実践看護師教育課程を拡充することで、定員の充足を目指している。

博士前期課程

経済学研究科

（地域経営政策専攻）

5月時点での充足率が低い要因として、一昨年末からの新型コロナウイルス感染症流行による留学生志願者、とりわけ本研究科で中心を占めた中国出身の志願者減少がある。これに対しては、秋季入試からは中国現地入試におけるリモート口述試験を導入するなどの改善策をとり、2020年度10月には、地域経営政策専攻では5名の秋季入学者と2名の秋季卒業者がおり、2020年10月時点では5月時点より3名増加の24名となり定員充足率は100%の状況であった。

博士後期課程

工学研究科

（工学専攻）

工学部から本研究科博士前期課程への進学者数は十分に確保できているが、博士後期課程の定員充足率が低い理由として、博士前期課程学生の

企業への就職率が高くなっており、博士前期課程から博士後期課程への進学者を確保できていないことが考えられる。また、授業料など金銭的な負担も原因と考えられる。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、秋季入学において海外からの留学生を確保できなかったことも原因と考えられる。

今後も引き続き、留学生および社会人学生を確保するために、オンラインによる入試の実施や、オンラインによる遠隔授業の積極的な導入を進めるなど環境整備に努めるとともに、社会人学生については、共同研究を行っ

ている企業を中心に積極的な勧誘を行うなど、学生数確保に向け検討を行う。